

10. 老人福祉施設における地域貢献への取組について



日 時：2015年1月30日（金） 13時00分～17時15分

会 場：いきいきプラザ一番町 カスケードホール

主 催：老人福祉施設における、地域の高齢者の社会参加と生きがいを
通じた地域展開のあり方に関する調査検討委員会

後 援：社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
全国社会福祉法人経営者協議会

事務局：一般財団法人 日本総合研究所

以下は当該シンポジウムでの配布資料（抜すい）である

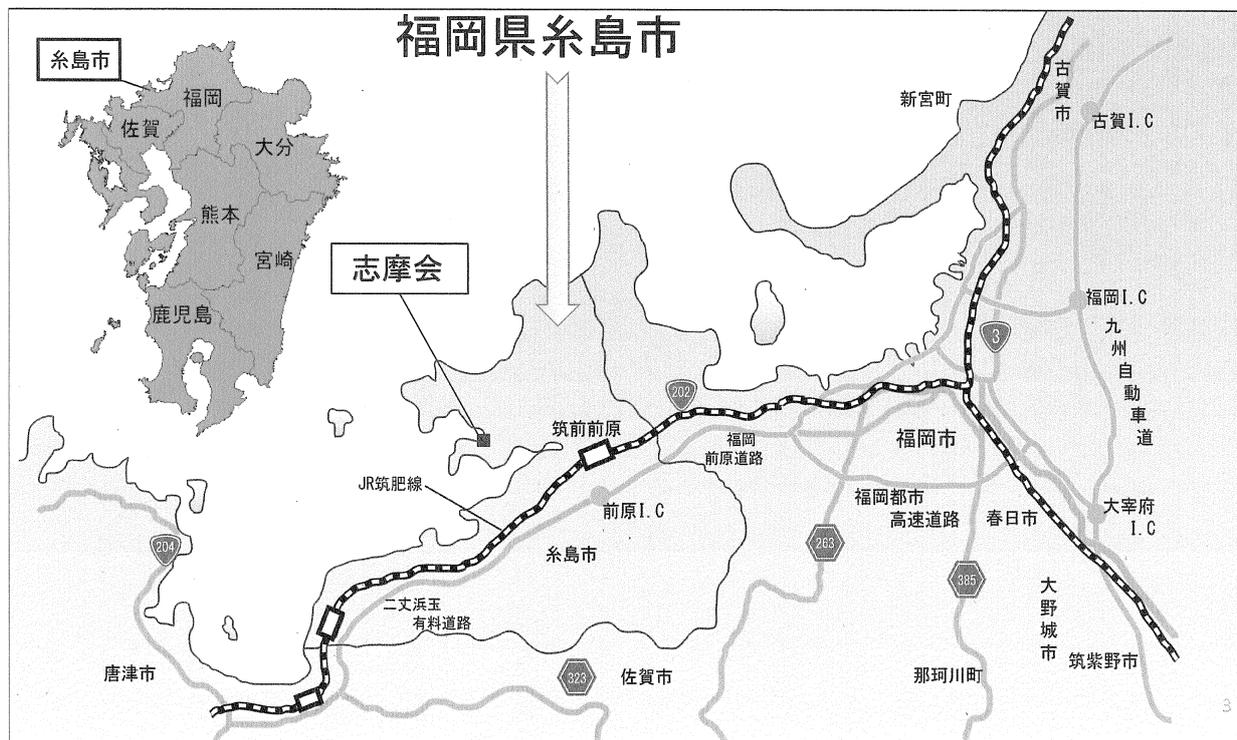
特養入所待機者ゼロに向けた地域づくり



【アウトライン】

- I 糸島市概況
- II 社会福祉法人志摩会沿革
- III 法人の地域展開の考え方
- IV 実践している活動
 - 1 配食サービス
 - 2 志縁隊
 - 3 たまり場開設・運営支援
 - 4 地域包括ケア開発室の設置
- V 特養入所待機者ゼロに向けた地域づくり

I -1 糸島市概況 : 平成22年1月1日糸島市発足
(前原市、糸島郡志摩町、同二丈町の一市二町が合併)



-2 糸島市の基本情報

- ・平成26年9月末日時点の総人口 : 99,982人
- ・前期高齢者人口 : 13,804人
- ・後期高齢者人口 : 11,439人
- ・高齢化率 : 25.2%
- ・要介護(要支援)認定者 : 3,901人
 - 要支援1、2 ~1,280人
 - 要介護 ~2,621人
- ・介護保険料 (第5期基準額) ~ 月額4800円

地域包括支援センター

【これまで】

市に1ヶ所、糸島市社会福祉協議会に委託され、この相談窓口機能をブランチとして、市内4つの社会福祉法人が担当していました



【2015年4月以降】

4つのブランチを正式なセンターに改編し、社協と併せて地域包括支援センターは5ヶ所体制として運用される
そのうち、志摩地区が当法人に委託される

II 社会福祉法人志摩会沿革

- 法人登記： 昭和47年1月 糸島郡志摩町に法人本部
昭和47年4月 特別養護老人ホーム志摩園開設(定員50名)
昭和48年4月 定員100名に増床
昭和51年4月 定員130名に 至現在
平成2年4月 老人短期入所事業(定員8名)
平成5年3月 老人デイサービスセンター志摩園
平成8年4月 老人デイサービスセンター第二志摩園
平成11年9月 居宅介護支援事業所指定
平成18年3月 地域ケアこりん神在(認知症対応型通所介護)
平成18年4月 配食サービス事業
平成20年7月 たからんたま志摩(小規模多機能型居宅介護、
認知症対応型通所介護、居宅介護支援事業所)

※市内5地区に分散配置している

5

III 法人の地域展開の考え方

法人(職員)のもっている
ノウハウ、強みを地域
でも発揮して住民のみ
なさんの地域在住支援
をやる

OUT THERE Itoshima

「志摩園はもっと外に出よう、地域
の中にいよう、個性を発揮しよう」

6

40年余りという歴史も多少影響しているかもしれませんが
地域展開、その素地は...

○旧志摩町時代から社会福祉協議会が地域のまとめ役に。

○エピソード ⇒ 姫島 という離島における連携

総人口 186人
内、高齢者数 54人

(H26.9.末現在)



・介護保険制度が施行されてもサービスの空白地帯になるのでは？の懸念

既に社協が自ら養成したヘルパーによるホームヘルプサービスがあった

※志摩会も手伝える部分はないか

⇒ デイサービスの提供はできる

⇒ スタッフの共有

⇒ 生活相談員等は志摩会から派遣

この関係は現在も続いています

IV 実践している活動

いざ
地域へ

1 配食サービス ~平成17年当時、法人のケアマジャーから在宅高齢者の食事・栄養問題の報告
⇒ 検討開始

治療食を提供できる配食事業者が存在していなかった

2 三つの志縁隊活動 ~各事業所スタッフからの地域情報を三つニーズに集約、H24年度から社会貢献として活動開始

① オレンジ志縁隊 : 子供を含む、広く住民のみなさんを対象に認知症の方々を地域全体で支える仕組みの啓発、研修等の開催、認知症サポーター養成講座の開催など

② げんき志縁隊 : 行政区サロン活動の運営支援(レクレーション、運動、介護予防体操の指導ほか)

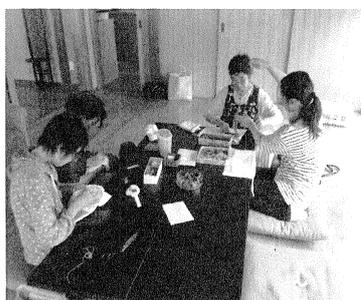
③せいかつ志縁隊：配食サービスの法人内サポーター、
訪問時異常発見時の即時応援

3たまり場の開設・運営支援 -包括的な生活支援の拠点づくり

「地域のサロンは月に1回くらいで回数が少ないし、公民館で行っている活動は高齢者にはすこし難しい。歩いて行けるところにお話とかできる場所があったらいい…」という声をキャッチ。



平成25年7月オープン



9

4地域包括ケア開発室の設置

・地域を包括的にケアし、在宅重度者のレベルを引き上げるといふ本来の包括ケアの実現に直接携わることは法人の能力からも難しいので、在宅重度の方に対しても自分たちで包括ケアができる地域をつくるというアプローチ

・地域包括支援センターの法人内サポーターの役割

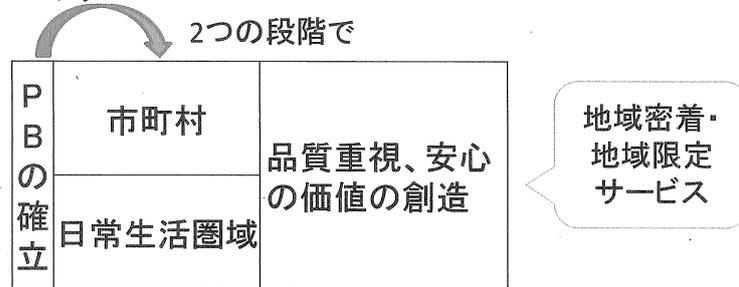
地域包括ケアシステムの運用はセンターの3職種だけではできない。
それを法人内でバックアップする

・特養を終の棲家としないための活動を支援

10

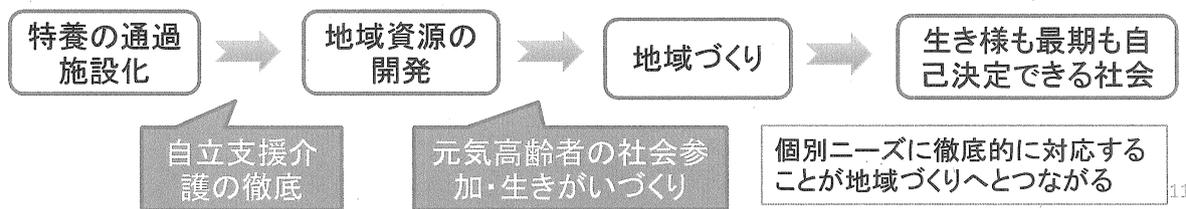
V 特養入所待機者ゼロに向けた地域づくり

■ 地域包括ケアシステムは介護版のプライベートブランドづくり ... ?



■ 終の棲家ではない特養のあり方～

利用者本位の視点で少し遠くを眺めてみると...



地域のネットワーク拠点 としての特別養護老人ホーム

社会福祉法人 白十字会

白十字ホーム ホーム長 西岡 修

社会福祉法人 白十字会

1911（明治44）年2月 東京で創立

結核予防・医療事業に取り組む

虚弱児童の寄宿制小学校開設（現在の特別支援学校）

1930年代に茨城県鹿島と東京都東村山に療養所開設

1960年代から地域医療に取り組む

1972年 東村山市委託で公的な訪問看護を開始

医師会と「老人保健福祉事業」開始

（1978年市事業化）

白十字ホームを含む市内3町をモデル地区として活動

《東村山市は地域包括ケア発祥の地》

東京都東村山市の概況

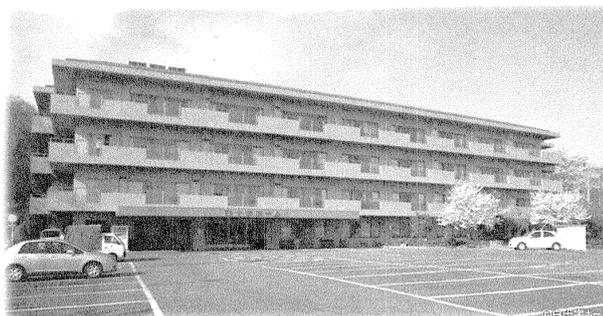
- ・ 1964（昭和39）年 市制施行
- ・ 人口 151,412名（2015年1月）人口は微減傾向
- ・ 高齢化率 65歳以上24.9% 75歳以上 12.2%
- ・ 地域包括支援センター 5カ所
- ・ 新宿から電車で30分、埼玉県所沢市に隣接
- ・ 企業や工場が少なく、公団や都営住宅が多い。畑や山林の宅地化が進み戸建て住宅が増えている
- ・ 空き家率 約11%



白十字ホームの所在地域

・ 東村山市の北部、所沢市に接する。「となりのトトロ」のモデルになったといわれている八国山（はちこくやま）があり、緑が多い地域。

- ・ 人口（3町） 20,413名（市人口13.5%）
- ・ 地域の高齢化率 約28%
- ・ 小学校 2校
- ・ 病院 2カ所、特別養護老人ホーム 1カ所（白十字ホーム）
- ・ 老人保健施設 2カ所、グループホーム 2カ所



白十字ホームの概要

1967年 定員50名 開設

現在 定員170名 平均年齢87歳 平均要介護3.8

・短期入所(12床)、通所介護事業所(認知症対応型含む)を併設

・キャンパス内には、病院、老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所(定期巡回・随時対応サービスを併せて実施)

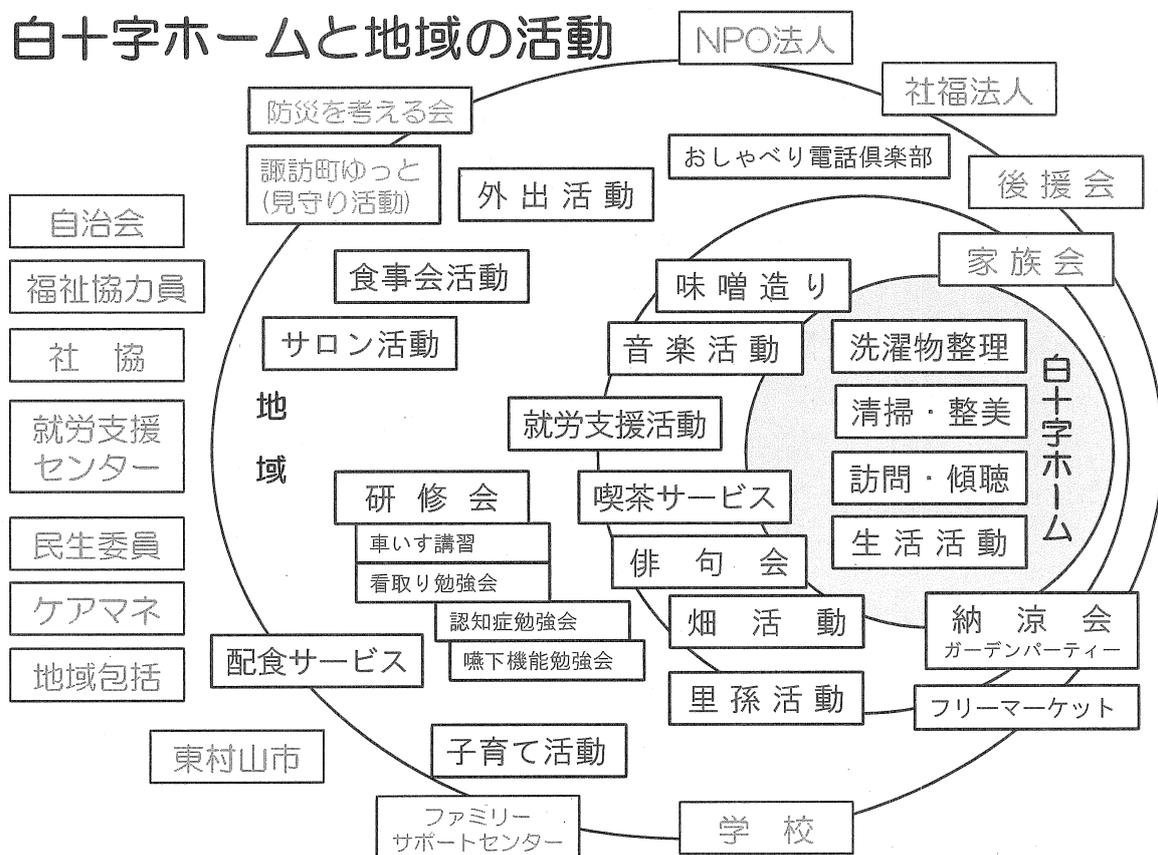
・地域包括支援センター

・市内の他地域に、小規模デイサービス(7名定員)、GH、小規模多機能型居宅介護事業所を運営

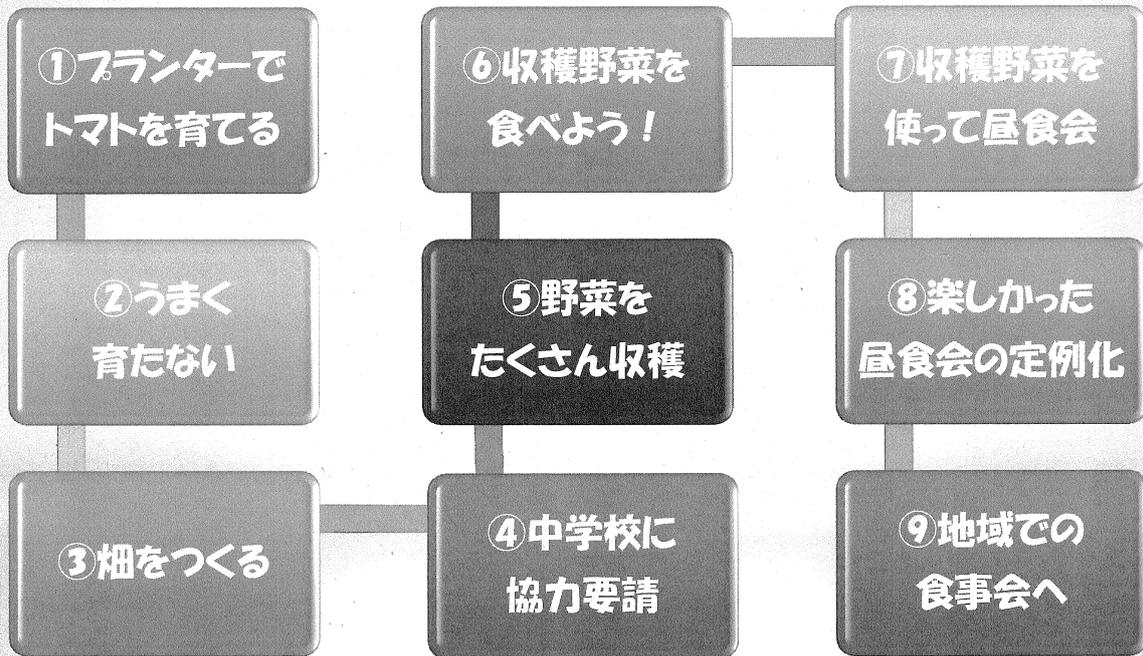
ボランティア活動状況 登録360名(団体含む)

約5,000名(年間)

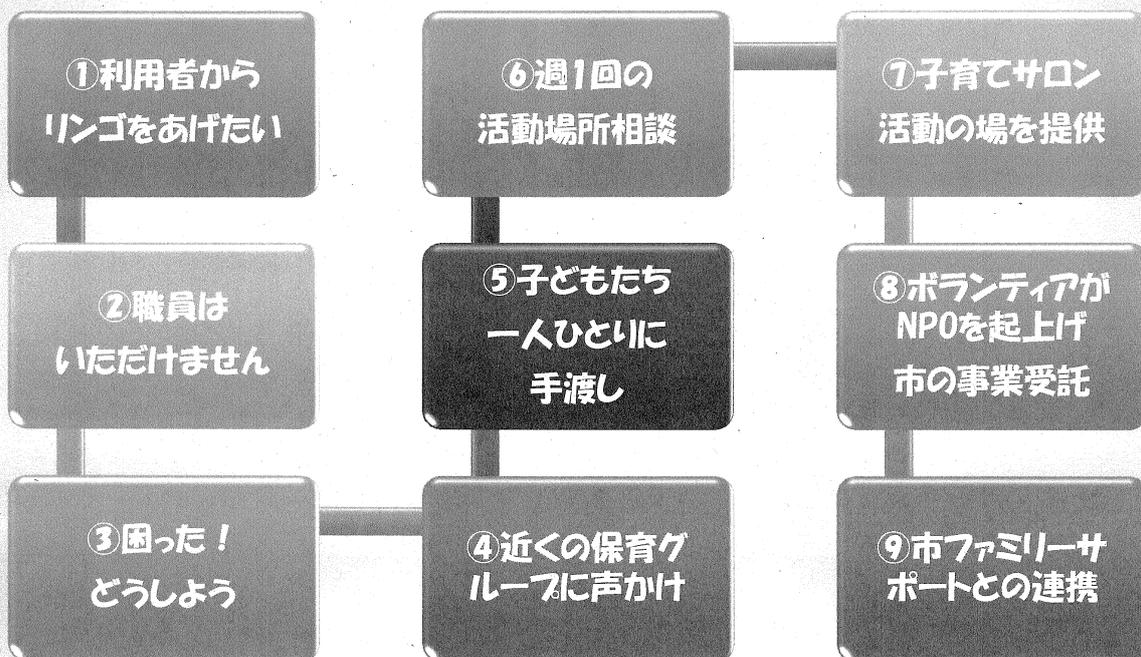
白十字ホームと地域の活動



地域の食事はトマトから



子育てサロンは、1個のリンゴから



白十字ホームと地域の主な活動概要

おしゃべり電話倶楽部

ホーム内の相談室で毎週火・金18時～20時 電話対応
月1回広報紙「おしゃべり電話倶楽部」発行(現在No.156)

子育て活動（子育てサロン「ポレポレ」）

毎週木曜日11時～16時 概ね0歳～2歳児くらいの子ども
たち対象 年配ボラとお母さん、市ファミリーサポートと
で運営委員会で運営

食事会活動

3カ所の自治会館で、それぞれ毎週1回昼食会
食事はホームから。運営は各地域のボランティア
ボランティア、社協と運営会議（年1回）

サロン活動

ホーム内の喫茶ラウンジを使って2つのグループが隔週で食
事会+αの活動。地域包括支援センターとボランティアが加わ
り、市内の他地域で運営する小規模デイ、GHで活動をすすめる

外出活動

介護タクシーの協力で、ホーム利用者と地域の高齢者が相乗
りて買物や公園・博物館などに外出。月2回実施。

1回1人600円。地域の方はドアツードア送迎。ボラン
ティア、ケアマネ、地域包括、ホーム相談員による運営会議を
毎月実施

里孫活動

地元小学校5年6年生2年間のホーム利用者との継続的な交
流授業。教員、保護者、ボランティア、社協とホーム職員によ
るボランティア会議で運営。1992年から開始。地域の子ど
もたち2,500人以上が参加してきた。

配食サービス

365日夕食の提供 配食数 100～110食(1日)
市委託事業とホーム独自事業併設。市事業は月～金の5日間。
75歳以上高齢単身または高齢者夫婦のみが対象。
独自事業は、土・日の配食。日中ひとり暮らし高齢者、障害者など、地域包括で必要と判断された方を対象。

就労支援活動

市内の障害者ネットワーク、障害者就労支援センターとの共同活動。中間就労型の障害者(主に知的障害者、精神障害者)の福祉的就労支援活動。活動参加を契機に一般就労の実績もコンスタントに出ている。

シーツ交換、食器下膳、車いす等器具類清掃、ベランダプラントへの水やり他管理、雑草整理等の作業を個人(パート)や事業所単位などで実施している。

活動のめざすもの

失われたり弱くなっている社会参加の回復

ホーム利用者の社会参加の機会づくり



地域の高齢者、そして職員の社会参加の機会にも

地域の福祉よろず屋

特養の福祉の多機能性を活かす

介護保険法と老人福祉法の両法の特性や機能を活かす

1970年代「施設の社会化」の視点→施設や設備、職員は地域の社会資源として活かす→住民らの施設機能の具体的な認知・理解

施設や事業の中身が、誰にでもみえる

子どもから高齢者まで、多世代の市民が出入り、活動することで、事業や運営の透明性・信頼性を高める

中心市街地活性化の取り組み

社会福祉法人による商店街での地域貢献活動事例



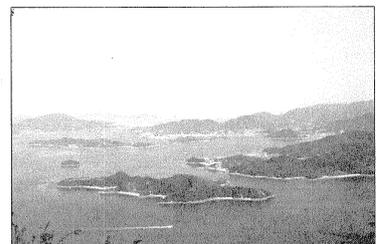
社会福祉法人 泰清会
本井 俊一

1. 広島県三原市の状況について

(社会福祉法人泰清会が所在する)



社会福祉法人 泰清会
法人設立 平成10年7月15日
従事者数 約300名
事業内容 特養・ケアハウス
各在宅介護事業
認可保育園等
拠点施設9ヶ所
事業数29



広島県三原市 人口 98,833人 65歳以上人口 30,857人
75歳以上人口 16,220人 高齢化率 31.2%
(平成26年10月31日現在)

各施設を中心とした地域と一体となった活動の推進 (自治会・商栄会への加入)



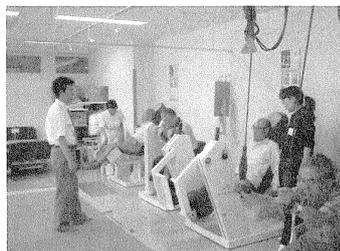
地元小学校児童の下校時見守り活動



町内会と市の祭りに合同参加



介護予防教室開催／公民館等

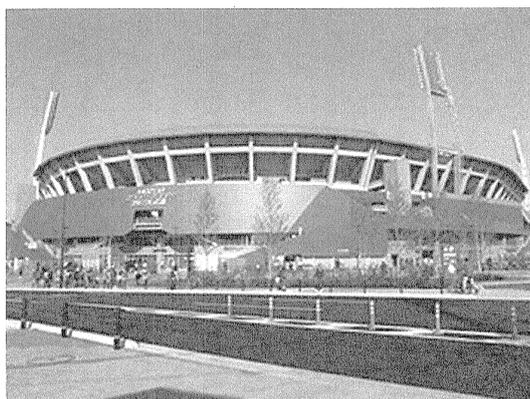


県立広島大学理学療法学科と連携
マシンエクササイズの提供



サンライズカップグランドゴルフ大会
兼 健康・困りごと相談会の開催

2. 市内商店街におけるケアハウスを中心 とした医療・福祉事業展開の経緯について

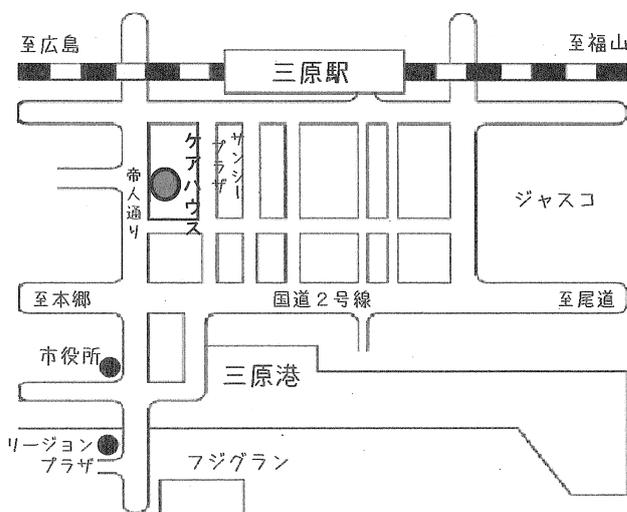


MAZDA ZOOM-ZOOM スタジアム広島



黒田効果で今年は優勝しているスタジアム！

舞台は駅前に位置する帝人通り商店街



平成16年 撮影



平成23年 撮影

ケアハウス建設の経緯

- ・商店街中心部に立地した三原郵便局の本局は、市内東部に移転し長年に渡って、空地となっていた



- ・当時の三原市は、この場所を防災公園にする予定であったが、商店街の活性化に繋がらない、夜間帯の管理上の不安から高齢者施設等の誘致を求めていた。



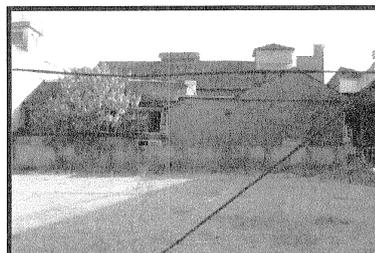
- ・三原市長が交代、新市長がケアハウスの建設計画を決定



- ・三原市内の医療法人・社会福祉法人 計15ヶ所 に公募案内選定委員会が開催される



- ・社会福祉法人泰清会が選定される。



(ケアハウス建築前の空き地)

サンライズ港町 平成16年11月1日開設 (商店主談：シャッター通り商店街 最後の起爆剤！)

建 物：鉄筋コンクリート造 地上6階建て

1階 地域交流スペース

2階 デイサービスセンター【定員30人】

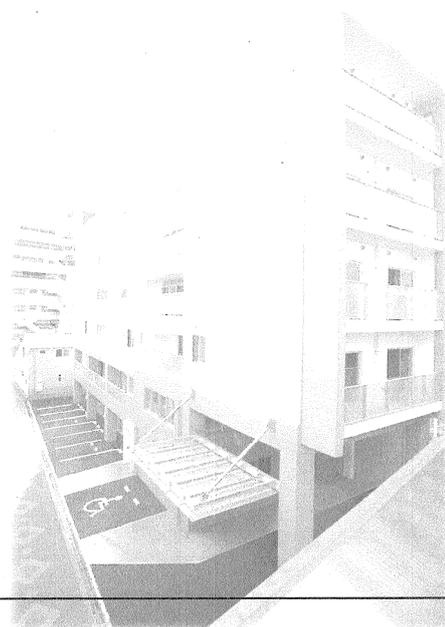
3階 ケアハウス

(特定施設入居者生活介護・2ユニット)

4～6階 ケアハウス (一般)

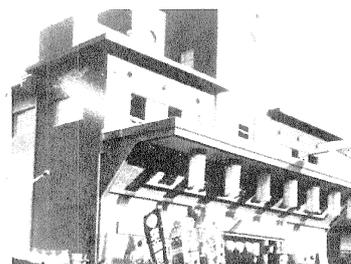
定 員：56人 (内、特定施設入居者生活介護18人)

*早めの住み替えから
看取り介護の提供まで



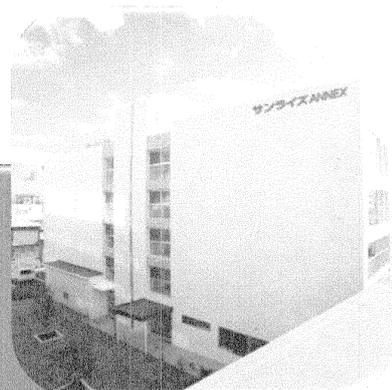
サンライズアネックス建設の経緯 ～医療モール併設賃貸住宅～

- ・ケアハウスに隣接した250坪の土地に、昔は映画館・喫茶店等のショッピングモールとして栄えた木造2階（一部3階）建ての「帝国館」と呼ばれる建築物があった。
- ・「帝国館」にある映画館は20年前閉鎖、1階のテナントも空き店舗がほとんどであった。
- ・建築物が平成13年に発生した芸予地震の深刻な被害により、危険な状態となっており取り壊すことに決定。
- ・土地の所有者より、新規開発の相談を受ける。
- ・市民のため、商店街のため、所有者のためになることとは？
(商店街視察、大学研究者との面談・・・)
- ・結論は、点から線へ 医療・福祉のゾーニングによる開発



昭和8年当時の帝国館

医療モール併設型賃貸住宅
サンライズアネックス
(平成17年4月)



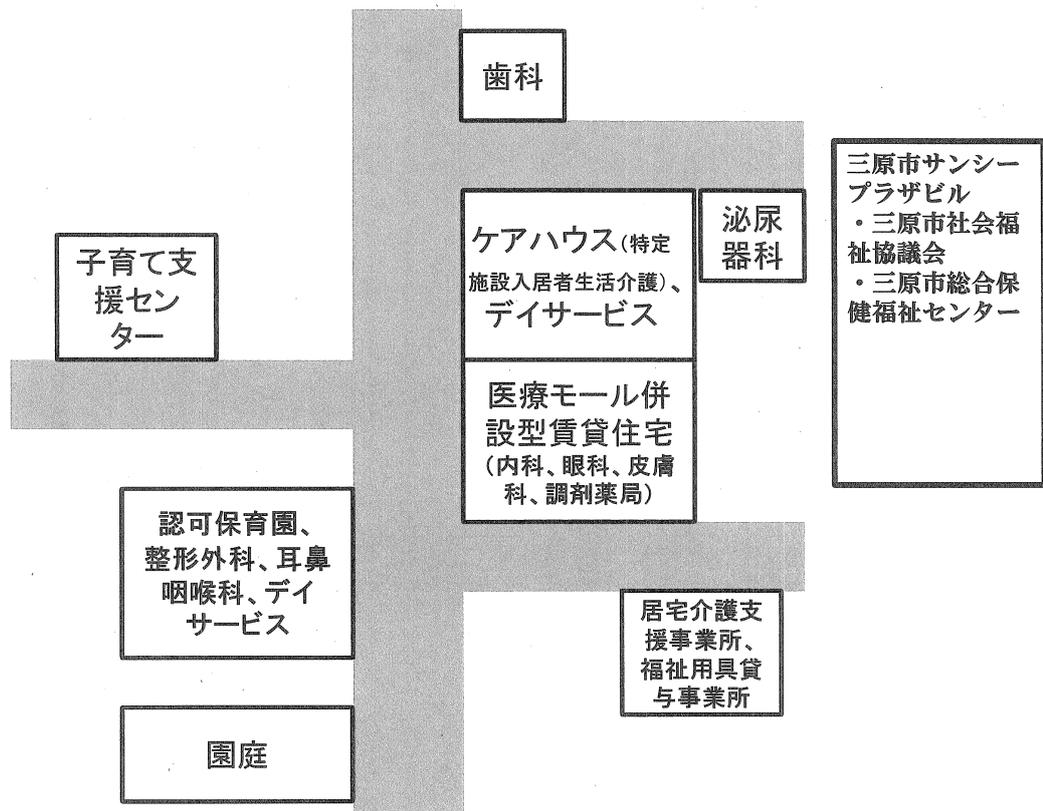
商店街に立地しているメニュー

～ケアハウスを中心とした地域包括ケア～ ※朱色・・・ケアハウス開設後に事業を開始したもの

医療部門	福祉部門
内科	ケアハウス (定員56人)
皮膚科	居宅介護支援事業所
眼科	訪問介護事業所
整形外科	デイサービスセンター (2ヶ所)
泌尿器科	福祉用具貸与事業所
歯科	配食サービス
調剤薬局	認可保育園
耳鼻咽喉科	子育て支援センター

※商店街に立地 ○医療関係 診療科6 歯科1 薬局1
○介護保険事業6(ケアハウス特定施設を含む)
○その他 認可保育園等

商店街に立地している医療・福祉事業



3. 中心市街地活性化への取り組み

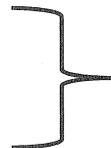


ケアハウス建設前～後の「まちづくり」への取り組み ～「まちづくり」への準備期間～



ケアハウス建設前「まちづくり」への取り組み

- ・地域交流スペース併設のケアハウス見学
- ・高齢者と一緒にタウンウォッチング
- ・商店主との意見交換



現状把握
ニーズ発掘

ケアハウス建設中・建設後「まちづくり」への取り組み

- ・先進地事例商店街視察
(巢鴨、長浜、豊後高田、新居浜等)
- ・中心市街地活性化委員会参加 (ワーキング委員)
- ・商栄会への加盟
- ・協働のまちづくり、経済同友会、商工会議所、
市街地活性化、中心市街地活性化、少子化対策
等への参加 (他業種との意見交換の場への参加)



ニーズに
対応した
調査・研究

社会福祉法人の地域貢献 社会福祉法人だからできること



「住む」・「通う」・「集う」 新しいかたちの活性化

「住む」・・・ケアハウス・マンション

「通う」・・・医療機関・デイサービス・保育園

ハード（建物）以外に「集う」という機能による活性化
人が「集う」企画づくり（社福の地域貢献活動）

単発型・・・ 各種イベントの開催

継続型・・・ さんさん土曜日、社交ダンス
映画鑑賞会・・・

発展型・・・ さんさんみなと子育て
支援センターの常設

社会福祉法人の地域貢献 社会福祉法人だからできること

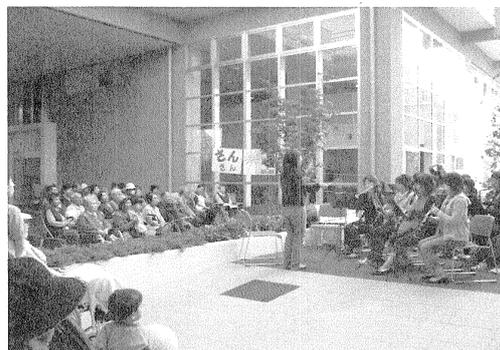
地域が豊かになる企画 継続型「集う」



さんさんガーデン

(ケアハウスに隣接したウッドデッキを市民に開放)

溜り場、休憩スポット、イベント開催・・・「ポケットパーク」としての役割



社会福祉法人の地域貢献 社会福祉法人だからできること

地域が豊かになる商品企画 継続型「集う」



さんさん土曜日

平成17年7月2日から開始

○一市三町合併後「人・もの・文化」の交流

目的 毎月第一土曜日 三原、久井、本郷、大和の物産の紹介及び販売、
伝統芸能の披露による合併後の一体感を創出及び商店街の活性化

主体 さんさん土曜日実行委員会 (商栄会 泰清会 三原市)

予算 販売ブース 一区画2,000円を徴収 イベント開催時に使用

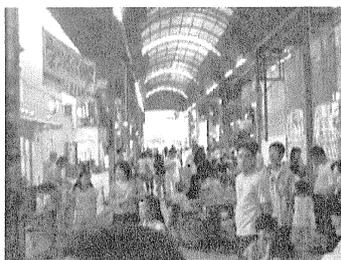
*補助金・助成金なし

主な参加団体

帝人通り商栄会 社会福祉法人泰清会 三原商工会議所

県立大学三原キャンパス学生自治会、三原市 (本郷支所 久井支所

大和支所 企画課 商工振興課 観光文化課事務局 地域振興課 他)



社会福祉法人の地域貢献 社会福祉法人だからできること
地域が豊かになる商品企画 単発型「集う」



クリスマスイルミネーション企画

場 所 『さんさんガーデン』

目的：ヒルズに負けない
三原市にクリスマスの
名所誕生

- ・点灯期間 H17.12.3.~H18.1.15 以後毎年開催
- ・主 催 さんさん土曜日実行委員会
- ・協賛企業 60社
※以降は「三原の福祉を考える会」を設立。会費にて負担（参加企業約20社）
- ・イルミネーション費用 100万円



- ・イルミネーション点灯式
平成17年12月3日 午後5:30
- ・点 灯：ケアハウス入居者夫婦
県立大学生
小学2年生
*世代間交流が保育園開設のヒント
- ・参加人数 約400名
- ・その他 シャンパン30本
クラッカー200
サンタプレゼント
大学吹奏楽部



社会福祉法人の地域貢献 社会福祉法人だからできること
地域が豊かになる商品企画 継続型「集う」

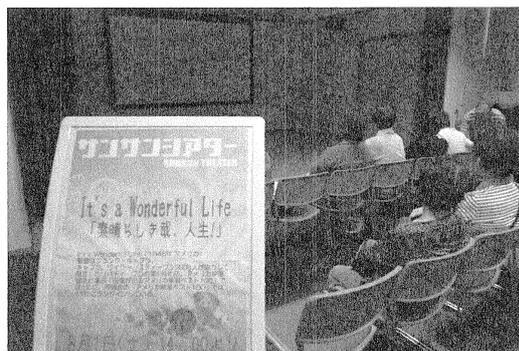


サンサンシアター

場 所 『さんさん広場』（地域交流スペース）

- ・平成19年4月より 毎月第一土曜日開催
- ・主 催 さんさん土曜日実行委員会
- ・目 的 市内に映画館ゼロ
名画座の復活
- ・予 算 さんさん土曜日ブース徴収料金

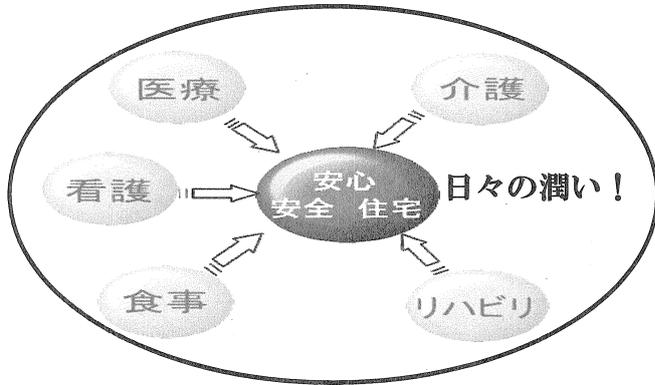
三原に文化を！
三原の名画座



医療福祉のゾーンニング

～わたしたちが中心市街地での地域貢献活動で目指した方向性～

「まちなか」での世代間交流と地域包括ケア



(事業者・保育園・商店街・商工会議所・
行政・大学・・・多様なネットワーク構築)

商店街における世代間交流

～多世代交流のまちづくり～



商店街における地域包括ケア

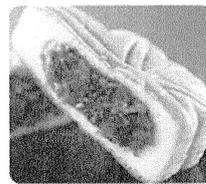
住む（高齢者）・通う（来客・診察・保育園等）・集う（各種企画）
による賑わいの創出 → ケアハウス入居者の利便性確保・閉塞感
のない生活（入居待機者200名）

4. おわりに

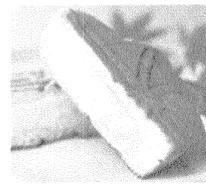
私たちが医療と福祉の「まちづくり」で上げた効果とは・・・



◎ もみじ饅頭(こしあん)



◎ つぶあんもみじ



◎ クリームもみじ



◎ チーズクリームもみじ



◎ チョコもみじ
(センターチョコ)



◎ チョコもみじ
(コーティングチョコ)



◎ 抹茶もみじ



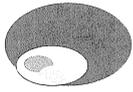
◎ 栗っこもみじ



◎ 黒もみじ

広島銘菓

もみじ饅頭



地域貢献活動は私たちの存在意義

地域のニーズに耳を傾ける（例：映画館がない、休憩場所等） 視・教・ブ

社会福祉法人の枠にとらわれない活動 視・ブ

（まちづくりへの参画やアイデアの創出）

地域のネットワークの活用・連携 視・教

（医療・福祉事業者・行政・商工 他 内外との連携）

施設（建物）を開放する（交流スペース・テラス） モ

職員のボランティア協力への理解（マンパワーの育成） 視・教・モ・ブ

法人としての方針を明確に示す（地域貢献の意義）（法人職員、一市民） 視・教

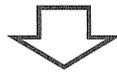
地域と一体的な活動（町内会、商栄会へ加入） モ・ブ

※視・職員の視野・視点を広げる効果

教・職員教育、スキルアップ

モ・モチベーション効果及び法人職員としての誇り

ブ・地域住民に対するブランドイメージ効果



ブランドイメージの確立・知名度 UP 

おわりに・・・ 社会福祉法人職員と同時に一市民

昔からコミュニティの形成場所としてきた
歴史・文化のある「まち」や「商店街」は
全市民の財産であるはず。

この財産を次世代にいかに引き継ぐのか。

それが使命であり、地域貢献活動の原動力になる。

（自治会・集落等のコミュニティも同様の考え方）

まちづくりには、「若者・よそ者・バカ者」
が必要だとよく言われます。

私たちは、地域貢献のために、積極的に

「若者・福祉者・知恵者」

のマンパワーを市民の皆様提供させていただきます

ご清聴ありがとうございました。

社会福祉法人泰清会
理事・統括施設長 本井 俊一

<http://www.snrs.or.jp>

社会福祉法人 ゆうゆう

■ 法人が所在する自治体、地域の概況

自治体名	北海道当別町
人口規模	約 17,000 人
高齢者数・高齢化率	約 4,600 人 (高齢化率 25.0%) * 後期高齢者人口比率 全人口の 12.5%
地域・自治体特性	(* 地域の強み・弱み、活用可能な資源の多寡など) ・北海道医療大学の学生の下宿先、通学経路である。 ・障雪児・者の施設がなかったことで、地域展開が自然の流れに。 ・高齢者の多くは農業を営む。町の一角に別荘地開発がすすめられ、定住した新住民も多い。



■ 法人概要

法人種類	社会福祉法人/NPO 法人
法人が他に実施している事業の種類	放課後デイ、グループホーム、短期入所、障雪者就労支援
法人設立年	ポランティアグループとしての活動開始は平成 14 年 平成 17 年 (NPO)、平成 25 年 (社福) 取得
職員数	正規 13 人、非正規 19 人、パート 65 人 (内学生 40 人)

■ 取組概要

主な取組の内容	～「地域を創る」ことを目指す～ ・平成 20 年に地域福祉ターミナル (地域交流拠点) と共生型オープンサロン・ガーデン (障雪者の就労活動拠点、コミュニティカフェ) をオープン。さらに、共生型コミュニティ農園ペコペコ (農を通じた地域活動拠点) をオープン。 ・制度にはとられないインフォーマルな支援の形を体現。
当該事例の取組開始年	平成 20 年
拠点となっている場所・施設等	ターミナル/ガーデン/ペコペコのはだけ (最新)
連携・協働の相手先 (当初)	(当初に加え) 町社協、コーヒーチェーン店、洋菓子店 など 小学校、特別支援学校、自治体、北海道医療大
参加・協力している地域住民等の特性 (元氣高齢者～入所者、参加形態 (仕事/ボラ) 個人・団体等)	・法人事業を利用する障雪者、高齢者のほか、地域の高齢者が有償ボランティアとして関わったり、拠点 (ターミナル等) に集まって活動。(駄菓子屋、就農サポーター等) ・若い世代の担い手 (北海道医療大学の学生ボランティア等) の募集・育成にも努める。
事例からの示唆 (実施主体の思いから)	・きっかけは「町で一番困っていること」を解決することからスタート。当時の一番のニーズは、障雪児のレスパイトサービスだった。 ・地域で顔見知りをつくる、信頼を得るため (当初は「どうせ学生のボランティアだから」という地域の視線、福祉、商工、町会等、あらゆる地域のイベントに向かい手伝い。高齢化の進んだ町で学生は大いに喜ばれ、やがて信頼と人的パイプが繋がった。 ・町の地域福祉計画策定の過程で、住民が集まれる場が必要と語られた (それまでの地道な活動により、行政とのつながりもできていた)。当時のボラセンは役所の中にあり、地元の人にとっては役場の建物に入りつ

らしいという感覚もあった。町との協働で、社協ボラセン出張所を兼ねた拠点 (地域福祉ターミナル、当別町ポランティアセンター) を設けたことで、住民の周知や利用が一気に広がる。

- ・社会福祉法人と NPO 法人を持って、制度外サービスをすみ分け。母体となった NPO 法人では、人材育成を含め、制度の枠外のインフォーマルな支援に取り組み (「ないものは創る」という発想～パーソナルアシスタント人材育成、農業福祉連携支援者養成)。社会福祉法人では、障雪・高齢の制度外サービスを実施。
- ・高齢者が生き生きと生活していくためには、何らかの「役割」を持って活動してもらうことが大事。高齢者のやりがい、生きがいは、やはり就労。この地域では農業に携わってきた高齢者が多く、農産物を買取って、ペコペコはただで販売、食材として活用。何よりも、「売れるモノづくり」が前提。
- ・ガーデンでは、近所の高齢者がボランティア (週 3 回程度) として駄菓子屋で販売に携わる。子どもが集まることで世代間交流にもつながり、支払計算することで介護予防にもなる。
- ・法人の活動には、多くの学生が関わる。4 月には学生向けの説明会を開催し、ボランティアとして関わってもらうほか、ヘルパー研修の費用貸付を法人が行うことで担い手を育成。現在、学生ヘルパーが 30～40 人登録されている。ボランティアは有償で、移動支援や放課後デイサービスなど、職員と一緒に活動している。
- ・これまでは障雪者中心で事業を行ってきたが、今後は高齢者の支援を増やしていきたい。これからは増えていくであろう高齢者が、生き生きと地域で生活していくためのサポートをしたい。そのため高齢者の就労の場を考えたい。要介護状態になると働き手の対象にならないが、介護保険を利用した段階でも働いてよいのではなにかと考える。

* 本稿は、訪問調査結果をもとに事務局で作成した未定稿です。文責は事務局にあり、今後変更の可能性があることをご了承ください。



社会福祉法人 守里会

■ 法人が所在する自治体、地域の概況

自治体名	香川県高松市
人口規模 (事例対象地域の人口規模)	429,236人 (H26.12.1)
高齢者数・高齢化率	108,670人・25.3%(H26.12.1)
75歳以上高齢者数 (高齢者に占める割合)	52,064人 (47.9%) (H26.12.1)
65歳以上の一人暮らし世帯割合	15,963世帯(9.2%)(H22.10.1)
65歳以上の要介護認定率	21.0% (H26.10.1)
地域・自治体特性 (* 地域の強み・弱み、活用可能な資源の多寡など)	事業所は郊外(山間)に立地しているため、地域住民の顔のつながりや田畑が多い(つながりが少ない地域は自治会がサポート)。施設を開放すれば、その地域にひとつの拠点になり得る。



■ 法人概要

法人種類	社会福祉法人
法人が他に実施している事業の種類	特別養護老人ホーム(2か所)、グループホーム、デイサービスセンター、ショートステイ(3か所)、ケアプラン作成、介護福祉専門学校、保育所
法人設立年	平成8年12月
職員数	222人 (H26.6)

■ 取組概要

主な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用者(認知症発症者等)と地域住民(ボランティア)が企画・立案し、施設の畑で収穫した野菜や周辺農家等の持ち込みによる「朝市」(毎週土曜朝)、施設を地域に開放した「地域食堂」を開催(毎週土曜昼)。 ・2年前から、同法人が設立した保育所において、近所の住民(認知症発症者)がボランティアとして、保育所の畑作業、音楽や運動などに関わる。
当該事例の取組開始年	平成19年
取組開始までに要した準備期間	1年程度
拠点となっている場所・施設等	デイサービスセンター1号(とも)
連携・協働の相手先	(当初)自治会 地域住民(周辺農家等)、障害者授産施設(パン工場)
参加・協力している地域住民等の特性(元気高齢者~入所者、参加形態(仕事/ボランティア)個人・団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者とともに「朝市」に協力している地域住民は、主に施設周辺の農家であり、畑作業ができるくらい元気な高齢者が中心。持ち寄った農作物等は施設に納品することで、協力者は販売額(値段)の85%を得る。 ・保育所で活動する認知症発症者(退院後に認知症を発症)はボランティアで、認知症家族の会からの相談がきっかけで、保育所に関わるようになった。
事例からの示唆(実施主体の思いから)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護するだけでは元氣にならない。施設利用者の主体性や役割を引き出し、実践してもらうことで介護度は下がる。デイサービス利用者(認知症発症者等)は、障子紙を張り替えたり、掃除をしたり、お土産さんの前掛けをつくったり、ベンチをつくったり、地域の配食を手伝ったり(地域の情報収集に役かっている)、別の利用者の面倒をみたり...、何かの役に立ちたいと思っている。

・地域に利用者の姿を戻してもらったり、施設を開放することで、認知症の理解を促し、施設と地域の壁をなくして自由に行き来できる、安心して暮らせる地域づくりを目指す。

・認知症は、徘徊や暴力といった面が目立つかちだが、地域住民への認知症の理解促進という点では、事業を立ち上げた当初から色々と苦勞してきた。最初に実施したのは、小学生の下课時間の利用による見守り(徘徊を止めることができなかつたので)。利用者が地域に出ていくこと自体が「地域との連携」につながる。「わざとらしく」ではなく、それをいかに「自然に」行うかが重要。地域に出ていけば、住民にも会って話をする機会も得られる。

・朝市での野菜等の販売は、利用者の中から発案。それを地域住民との定例会の中で企画して実行に移した。地域食堂や朝市の取り組みは、利用者と地域住民が企画・運営しており、何かあれば職員がサポート。職員もシフト制で入れ替わりになるので、特に担当は置いていない。

・例えば、朝市では、利用者と地域住民が定例会を開いて企画を練ったり、食材集め、値付け、袋詰め、販売を担う。現在でも、売上を上げるにはどうすればよいか定例会で検討。

・朝市に出した食材のうち、残ったものは法人内の別の施設等で売り切っている。同日屋に開かれる地域食堂(1食200円)でも朝市の食材等を使っている。食材の仕入れと販売は、朝市と地域食堂全体でほぼトントン。

・人間にとって「働いてお金を得る」ことは喜びにつながる。同様に認知症発症者の中には、働きたい、少しでもお金をもらって、自分の好きなものを買いたいという利用者がいる。朝市や地域食堂は、もちろん利益を求めめる活動ではなく、福祉的な発想で利用者の「豊かさ」を得る活動だと思っている。

・保育所での高齢者(認知症発症者)のボランティア活動は、高齢者の生きがいや経験を若い世代に伝承していくという役割もあろうし、子どもが成長した際に認知症への見方も変わってくる。色々な住みや世代を巻き込んで、認知症の方の理解を進めていきたい。

・保育所のボランティア、特に若くして認知症を発症した方は、職を手にする事ができない。ハローワークでも名前が書けないと何も紹介してもらえない。そういう点で、特に若年性認知症の方の就労の場を障害者の就労支援のような形で考えている。

*本報は、訪問調査結果をもとに事務局で作成した未定稿です。文責は事務局にあり、今後変更の可能性がご承知ください。



社会福祉法人 博友会

■ 法人が所在する自治体、地域の概況

自治体名	茨城県常陸大宮市
人口規模	約 4.3 万人
高齢者数・高齢化率	32%
65 歳以上の一人暮らし世帯割合	約 1200 人
65 歳以上の要介護認定率	2422 人 約 17.7%
地域・自治体特性 (* 地域の強み・弱み、活用可能な資源の多寡など)	・ 町村合併により 5 つの地域特性の異なる地域からなる。高齢化率 38%~26%。住民の互助意識が強い地域とそうでない地域の存在。
	・ 合併を機に、茨城大学との連携のもと、市民協働の取組みとして「常陸大宮市まちづくりネットワーク」が結成され、多様な市内の団体が登録、ネットワーク化が進んでいる。



■ 法人概要

法人種類	社会福祉法人と医療法人を一体的に運営
法人が他に実施している事業の種類	医療法人をベースに、訪看ステーション→老健→特養→回復期リハビリホーム→小規模多機能→デイ/ナイト在宅サポートセンター 地域包括支援センター受託
法人設立年	医療法人博仁会 昭和 32 年 社会福祉法人 博友会 平成 12 年
職員数	医療法人 約 680 名 社会福祉法人 約 220 名

■ 取組概要

主な取組の内容	<p>○ 社会福祉法人、医療法人若手職員有志による「プロイデDAN」の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コミュニケーションをつくってみたい」という理事長の一言がきっかけとなり、両法人、各部門多職種有志によるまちづくりの活動がスタート。 ・ 地元老練の医療法人なので、あえて法人色を出さずに、若手職員（団員）9 名が、「DAN」を結成し、「まちづくりネットワーク」に登録するなかで、それぞれ思いの町の活動に飛び込みながら、ネットワークを広げる。 ・ あえて、医療介護色を出さずに、一人一人の個性を発揮しながら、地域のイベントに積極的に出店。「楽しいこと」でつながる。4 年を経て、一定のネットワークができたので、今後は、医療介護福祉の視点からのまちづくりを模索。 <p>○ 駅前コミュニケーションカフェの運営（有限会社設立）2012 年設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日のランチ手提供（栄養士がメニュー考案） ・ 貸切サービス（夜カフェ、勉強会） ・ 地域の情報発信 ・ 商店街とデイ利用者による地域通貨 ・ 商店街とデイ利用者による地域通貨 <p>○ 市内山内商部の地域課題解決に向けた複数の社会福祉法人、行政機関、地域住民による活動に着手</p>
当該事例の取組開始年	2010 年 12 月結成
取組開始までに要した準備期間	約 2 年
拠点となっている場所・施設等	コミュニケーションカフェ ハンボフ
連携・協働の相手先	常陸大宮 F B の会、あきない組、商工会、常陸大宮市 5 区区長、農家、商店街、茨城大学、地域包括、地域団体等
常陸大宮市まちづくりネットワークの一人に登録	

参加 協力している地域住民等の特性（元気高齢者～入所者、参加形態（仕事/ボラ）個人・団体等）

- ・ 法人デイ利用者
- ・ 地域住民
- ・ まちづくりネットワークの面々

事例からの示唆（実施主体の思いから）

- ・ 人は、楽しいことならつながれる（いきなり、福祉介護といっても関心を示してもらえない）
- ・ とまかく、町のなかの活動に向く。高齢化が進んだまちで若手は大人気
- ・ 法人色を出さずにネットワークをひいていく上では、肩書よりも個人としての人間身、面白さ活動を通じて、職員の生がいつくり、魅力ある人をつくり出す
- ・ 中核メンバーは、地元出身ではない若者（しからみなく、いろいろなところに飛び込める）
- ・ コミュニティカフェは、まちの多世代が集う拠点と共に、デイサービス利用者が、拠点イベントでの講師として活躍したり、作品が売れて面白い物を楽しんだり、生きる力を回復するための拠点にもなっている。

* 本報は、訪問調査結果をもとに事務局で作成した未定稿です。文責は事務局にあり、今後変更の可能性が有ることをご了承ください。

社会福祉法人 北海長正会



■ 法人が所在する自治体、地域の概況

自治体名	北海道北広島市
人口規模 (事例対象地域の人口規模)	59,629 人のうち 約 16,000 人 (団地内)
高齢者数・高齢化率	16,171 人・27.1% (団地内は 39%)
75 歳以上高齢者数 (高齢者に占める割合)	6,970 人 (43.1%) (団地内は 2,769 人)
地域・自治体特性 (* 地域の強み・弱み、活用可能な資源の多寡など)	・市内には 90 以上の法人があり、市内の全ての法人が加盟する介護サービス 連絡協議会を設置。

■ 法人概要

法人種類	社会福祉法人
法人が他に実施している事業の種類	リハビリセンター、ショートステイ、デイサービスセンター、デイホーム、訪問介護ステーション、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、障害者支援施設
法人設立年	昭和 52 年 6 月

■ 取組概要

主な取組の内容	・札幌市のベッドタウンとして開発された「北広島団地」における住民同士の支え合いの拠点 (交流の場) づくり、地域活性化、住民によるボランティア活動と介護・福祉の連携。
当該事例の取組開始年	平成 22 年
取組開始までに要した準備期間	半年～1 年程度
拠点となつている場所・施設等	地域交流ホーム(ふれて)・地域サポートセンターともに (最新)
連携・協働の相手先	地域住民 (市民スタッフ)、道都大学 (学生)
参加・協力している地域住民等の特性 (元・高齢者～入所者、参加形態 (仕事/ボランティア) 個人・団体等)	・住民ボランティアである「市民スタッフの会」には、仕事をリタイアした世代、地元高齢者、子育て世代 (ふれてママ部) が関わる。月 1 回の頻度で活動の企画運営会議を開催。 ・ミニコンサートやマジックショー、ミニ講座、子育て支援等を「ふれて」や「ともに」を拠点に行っている。

事例からの示唆 (実施主体の想い)

- ・法人としては 38 年の歴史があり、高齢者福祉は 20 年目を迎える。当法人は障害福祉 (身障) からスタートしており、当初から施設の祭りを開催。また、施設の方から地域へ出ていくことの方が大事だと考え、平成 7 年頃から団地内の祭りに積極的に関わってきた。
- ・跡地活用: 団地内の高齢化が進み、地域活動の場を提供したいと考えていた折に、団地内のスーパ―跡地跡地の活用の話があり、土地建物を購入して地域交流ホーム「ふれて」を建設 (既存の社会資源の活用)。さ

らに、廃校となる小学校跡地施設利用活用事業で、ふれての実績を活かして、地域サポートセンター「ともに」を建設。

- ・地域の拠点となるには、地域住民が関わるべきで (住民主体)、平成 22 年 12 月のオープン半年前から市民に参画してもらい (運営検討委員会、～平成 23 年 3 月まで、「ふれて」をどのような場にすべきかアイデアを出し合って方針決定。
- ・ふれての市民スタッフは 6 人から始まって、現在 56 人まで増えた。市民スタッフの会は毎月 1 回企画運営会議を開催して活動内容を検討。原則的にリーダー (長) はつづらないこととしている (リーダーがいなくなったら回らなくなる)。市民スタッフは単なるボランティアとしてではなく、地域意識を醸成する。この人たちの意識を変えていくことで、地域の意識を変えられる。
- ・法人の管理部門の職員 1 名を市民スタッフの会のコーディネーター役として配置、それに専念できるようにしている。

職員にとって、地域交流活動は、「我々のしていることが地域貢献につながっている」と実感があるようで、モチベーションアップにつながっている。

- ・職員の 70%以上は地元出身の者、地域を回った際に入ってくる生活課題に対する思いは強い。職員との問答の中で、法人として何ができているか考えて仕掛けると、動いてくれる住民は多い。

最終的なゴールは地域の中で生活することであり、地域の生活 (住宅) を支える手段として施設や介護サービスがある。地域がどのような状態にあるのかきちんと把握し、緻密な計画を立てなければ地域活性化は実現しない。

- ・事業規模が、特養よりも在宅サービスの方が上回ったので、施設ではなく地域の中で生活するためのサポート、積極的に地域へ出ていくことの後押しにもなった。在宅サービスを続けること、次にすべき事業が見えてくる。

「共生」という考え方で、高齢者、障害者、子ども、子育て世代...そして住民といった色々な人がこの地域にいてほしいことを、「ふれて」や「ともに」で触れられるようにしたい。ある母親からの相談 (子どもを遊び場がない) により、子育て中の母親からなる「ふれてママ部」をつくって子育てマップづくりなどを行ってきた。このような若い人たちの、どうやってつないでいくかが今後の課題。

* 本稿は、訪問調査結果をもとに事務局で作成した本文稿です。文責は事務局にあり、今後変更の可能性が有ることをご了承ください。



資料9

株式会社 内子フレッシュパークからり

■ 法人が所在する自治体、地域の概況

自治体名	愛媛県内子町
人口総量	約 18,000 人
高齢者数・高齢化率	
75歳以上高齢者数	
(高齢者に占める割合)	
地域・自治体特性 (* 法人が感じる地域の強み・弱み、活用可能な資源の多寡など)	
・地元にはブドウや柿、しいたけなどの農産物(特産品)の種類が豊富で、高齢になっても元気に農業に携わる人が多い。	



■ 法人概要

法人種類	株式会社
法人設立年	平成9年
規模	会員(出荷者) 約400人

■ 取組概要

主な取組の内容

- ・特産品(菜たはこ)の衰退に直面し、町役場と地元農家、法人を中心に内子産農産物(特産品)の生産販売、直売所の差別化とトレーサビリティ導入による食の安心・安全確保などの差別化に成功し、現在西日本の道の駅で売上第1位。
- ・結果的に農業を通して農業生産者の健康増進、コミュニケーションの機会創出といったことで元気な高齢者づくりに貢献し、そして地域活性化に貢献。特に、これまで縁の下のみ持ちだった農家の主婦パワーを全開させた。

当該事例の取組開始年	昭和61年(内子町知事農村型)
取組開始までに要した準備期間	10年超
拠点となっている場所・施設等	内子フレッシュパークからり(道の駅)
参加・協力している地域住民等の特性(元気高齢者~入所者、参加形態(仕事/ボランティア)個人・団体等)	
・会員(出荷者)は約400人、農産物生産者。会員の72%を60歳以上が占める(最年長89歳)。	
・年間売上50万円以下52.6%、100万円以下70%で、年金をもらいないながら畑仕事をして、売りたい分だけを取売している人が多く、農家の生きがい就業にも貢献。	

事例からの示唆(実施主体の想い)

(経緯)

- ・地域には多くの資源や生産物がある中で、それをいかに「生きたもの」に変えていくか、新たなアイデアやざらんとした事業計画が必要。
- ・町役場が旗振り役となって、地元農家と一緒に農業再生に取り組み。株式会社を創設(町が半分、生産者、町役員、町外住氏が半分の株を保有)後、町内で栽培した農産物に限定して直売所で販売、レストラン、加工工場を設立。
- ・運営協議会初代会長の主導で、農家の主婦を対象に有償の勉強会を重ねた。主婦は家計をにぎっている一方で、自由な時間や自由に使えるお金がない(後々手段がない)。そこで、0(ゼロ)からのスタート、失うものは何も無い主婦に、家で生産したものから、試みにいくつか出荷してもらい、売れる喜びを実感させた。

(仕組み)

- ・出荷の条件は、内子町で生産されたもの。基本的に生産者の値付けに任されるが、最低価格は70円~とし

ている(価格競争を避けるため)・出荷者(生産農家)は、「からの直売所出荷者運営協議会」に入っており、その下に専門部会を設けて部会活動を行っている(青果物出荷委員会、イベント企画委員会、広報委員会、加工品部会、明日のからりを考える委員会等)。

- ・品質監査委員会は、直売所の商品のチェックを行う(消費者からクレーム3回で出荷停止)。
- ・出荷者から売上の15.6%を手数料として回収し、運営協議会等の運営費、職員の人件費にあてている。

- ・ICTを使って、出荷・販売管理システム、トレーサビリティシステムを開発して(松山市のシステム設計会社と共同開発)、売れ行きや生産者の顔の「見える化」、安心・安全なものづくりを実現した。
- ・一般的に農家は、規格通りに生産物をつくり、農協に納めるだけで、消費者の顔は見えないし、直接話をすることもできない。その点、顔の見える関係にあるので、消費者と直接話をしたり(クレームも含め)、自分の工夫によって売れるようになったり(安いだけでは買ってもらえない)、他の生産者との間で競争心があおられ、「ゲーム感覚」で楽しみながら生産できる。

- ・直売所は、人間同士の付き合いができる、いわば「社交場」である。出荷者の休憩室は、情報交換(コミュニケーション)の場になっている。

- ・取り組みに携わる高齢者にとって、「就労」という一つの形はあるが、必ずしも得られる収入は多くなくとも、働く過程で得られる人とのつながり(コミュニケーション)、それを実感できる場(社交場)、また向上心・競争心をあおられるといったことが、生活のハリにつながり、生き生きとした高齢者、年齢を感じさせない元気な高齢者のモチベーションにつながる。

* 本稿は、訪問調査結果をもとに事務局で作成した未定稿です。文責は事務局にあり、今後変更の可能性がございます。

からりとは？

「果菜里」果物を楽しむ里、「花菜里」花を楽しむ里、「香菜里」香りを楽しむ里、「加菜里」加工することを楽しむ里。そして「力ラリ」と叫べた気分、「カラリ」としたすがすがしい時間、「力ラリ」とした爽やかな人間関係、出会いを楽しむという意味も含んでいます。



「地域包括ケアシステムにおける養護老人ホーム・軽費老人ホームの役割・あり方に関する調査研究事業」

シンポジウム実施報告

1. 開催目的と実施概要

本研究事業では、平成 26 年 12 月に東京都内及び兵庫県内において「地域包括ケアシステムにおける養護老人ホーム・軽費老人ホームの役割・あり方に関するシンポジウム」を開催した。

現在、わが国では、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」が高齢者福祉の基本的な施策として展開されている。

一方で、地域の中には、低所得や生活に困窮した高齢者、認知症や精神疾患、DV や虐待被害に遭った高齢者、触法等により社会的に孤立している高齢者など、既存制度の狭間に陥っている高齢者もいる。今後の都市部を中心とした高齢者人口の急速な増加も踏まえ、これらの人々に対して、量的・質的側面の双方から適切な支援が求められている。

このシンポジウムは、従来から困難な生活課題を有する高齢者への支援に取り組んできた養護老人ホームや軽費老人ホームが、今後、地域包括ケアシステムの中で果たすべき役割や今後のあり方について、学識者、自治体職員、事業者が一堂に会して議論を行い、課題の共有を図るとともに今後の連携取組を模索することを目的として実施したものである。

2 か所で開催したシンポジウムでは、本研究事業検討委員会（座長：京極高宣 国立社会保障・人口問題研究所名誉所長）メンバーの学識委員 4 名・事業者委員 5 名のほか、積極的に地域支援に取り組んでいる施設・法人（養護老人ホーム 3・軽費老人ホーム 2）、事業者との連携取組を進めている自治体（2 府県・4 市区町村）、厚生労働省高齢者支援課長、課長補佐が登場。それぞれの取組や施設・法人与自然体との連携方策の具体例とともに、今後の取組課題等に関する報告がなされた。

2. シンポジウムにおける主な論点

（社会福祉法人のあり方）

◆地域包括ケア＝Inclusive インクルーシブな地域社会の実現

・本研究会では、地域包括ケアシステムが目指す姿を、すべての人がともに地域の中で暮らし続けることができる「インクルーシブな地域社会の実現」と整理。
・高齢者も障がい者も子どもも誰もがホームレスや生活困窮者も、ともに地域の中で包摂されていくのがこれからの地域社会の大きな目標になる。

◆インクルーシブな地域社会の実現に向けて求められる社会福祉法人の役割

・これからの社会福祉法人は、地域社会の中の様々な課題を積極的に囲み取り、社会的価値を「見える化」し、地域社会や関係者に対して何が重要かを常に提示することが重要になる。

・また、地域人材の養成と涵養、地域再生（イノベーション）への役割、社会に対する教育、人への教育とビジョンの提示も重要な役割である。

◆改めて公私関係構築する時期

・時代の中で新しい役割に自ら主体的に取り組むのが、本来の民間の社会福祉事業の役目。公と民間の関係をもう一度作り直し、互いに協力していく協働作業が各地域で行われる時代にある。
・生活困窮者や生きづらさを抱えている人達への支援は、公と民が真に協働関係をつくり取り組む必要がある領域であり、各地域において緊密な形で公私の関係がつけられていくことを期待。

◆地域包括ケアシステムに不可欠なソーシャルワーク機能

・孤立・閉じこもり・社会的排除・差別・セルフネグレクト・虐待、DV、生活困窮、触法問題、認知症、精神疾患など介護保険制度では対応できない課題を抱える高齢者が増加。
・これらの高齢者に対しては、直接的な援助のほか、アウトリーチや社会資源に結びつけて社会環境を調整するなど、社会資源の活用・開発を行うソーシャルワークに基づく支援が不可欠。

（養護老人ホーム・軽費老人ホーム共通）

◆支援の視点を施設外にも向けていく

・養護老人ホームや軽費老人ホームは、これまで入所による居住・生活支援で困難な生活課題を抱える高齢者を支援してきた。今後、都市部を中心とする高齢者の増加に伴い、生活困窮や様々な生きづらさを抱える高齢者が地域の中で増加（入所支援のみでは不十分になるおそれ）。これまでに培った入所者への支援の専門性を活かし、地域で暮らす困難な生活課題を抱える高齢者に対しては支援の目を向けることが求められる。

◆地域住民や自治体との連携強化と地域ニーズに応じた支援の展開

・高齢者が抱える課題は地域ごとに異なり、施設が強化すべき機能も一様ではない。自治体や関係機関等との連携のもと施設が強化すべき機能を検討することが必要。

地域包括ケアシステム時代における養護老人ホーム・軽費老人ホームに期待する役割

・これまでの居住支援（住まい）機能と生活支援機能に加え、ソーシャルワークを生かした専門的支援機能（相談支援・アウトリーチ、居場所づくり等）の強化を通して、
・地域から信頼される施設として、入所（入居）者はもとより地域で暮らす高齢者等も対象として、社会生活上の課題解決を支援し（各種生活支援サービス、低所得高齢者向け住まい開発、短期入所生活支援事業の展開等）、

・関係者との強力な連携のもと地域福祉のプロントランナーとして中心的な役割を担うことが求められている。